

安全データシート(SDS)

1.【製造者情報】

会社名 三喜工業株式会社
住所 千葉県千葉市中央区今井 1-4-16
担当部門 技術部
電話番号 043-262-8100
FAX番号 043-263-2638
緊急連絡先 043-262-8100

作成 平成 29 年 2 月 7 日
改定 平成 29 年 8 月 21 日

整理番号 SDS-225

製品名 :PK-214・216 ニューロックシール

2.【危険有害性の要約】

GHS分類 物理化学的危険性	:爆発物	:分類対象外	
	:可燃性又は引火性ガス	:分類対象外	
	:エアゾール	:分類対象外	
	:支燃性又は酸化性ガス	:分類対象外	
	:高压ガス	:分類対象外	
	:引火性液体	:分類対象外	
	:可燃性固体	:区分外	
	:自己反応性化学品	:分類対象外	
	:自然発火性液体	:分類対象外	
	:自然発火性固体	:分類対象外	
	:自己発熱性化学品	:分類対象外	
	:水反応可燃性化学品	:分類対象外	
	:酸化性液体	:分類対象外	
	:酸化性固体	:分類対象外	
	:有機過酸化物	:分類対象外	
	:金属腐食性物質	:分類対象外	
	健康に対する有害性	:急性毒性(経口)	:分類できない
		:急性毒性(経皮)	:分類できない
		:急性毒性(吸入:気体)	:分類対象外
		:急性毒性(吸入:蒸気)	:分類できない
:急性毒性(吸入:粉塵又はミスト)		:分類できない	
:皮膚腐食性及び皮膚刺激性		:分類できない	
:眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		:分類できない	
:呼吸器感作性		:区分1	
:皮膚感作性		:区分1	
:生殖細胞変異原性		:分類できない	
:発がん性		:分類できない	
:生殖毒性		:分類できない	
:特定標的臓器毒性(単回ばく露)	:分類できない		
:特定標的臓器毒性(反復ばく露)	:分類できない		
:吸引性呼吸器有害性	:分類できない		
環境に対する有害性	:水性環境有害性(急性)	:分類できない	

:水性環境有害性(慢性) :分類できない
 :オゾン層への有害性 :分類できない

ラベル要素 絵表示又はシンボル



注意喚起語 :危険
 危険有害性情報 :吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 注意書き :【安全対策】
 使用前に取扱説明書(SDS)を入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 状況に応じて、保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 粉じん等を吸入しないこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 取扱後は手洗い、うがいをすること。
 :【応急措置】
 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息
 させること。
 呼吸に関する症状が出た場合:医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合:多量の水と石けんで洗うこと。
 皮膚刺激又は発しんが生じた場合:医師の診断を受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断を受けること。
 :【貯蔵】
 火気及び水濡れ厳禁とする。
 :【廃棄】
 当該製品及び包装材料を、都道府県知事の許可を受けた専門の
 廃棄物業者に委託して廃棄すること。

3.【組成及び成分情報】

化学品の化学物質 :混合物
 及び混合物の区別 (片面不織布ニードル加工・片面離罝紙加工ロックウールフェルト)

化学名又は一般名	濃度範囲	CAS番号	官報公示整理番号 (化審法)	官報公示整理番号 (安衛法)
ロックウール	84～88 %	—	—	—
セルローズ系繊維	5.5～9.5 %	—	—	—
バインダー、バインダー助材	4.5～8.5 %	—	—	—
不織布(ポリエステル繊維)	55 g/m ²	25038-59-9	7-1022	—
離罝紙	73 g/m ²	—	—	—
接着剤	45 g/m ²	—	—	—

4.【応急措置】

吸入した場合 :粉塵等を多量に吸い込んだときは、被災者を空気の新鮮な場所
 に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 何か症状のあるときは医師の診断を受けること。
 皮膚に付着した場合 :接触部を多量の水と石けんで洗うこと。
 痛みが残ったり、何か症状のあるときは医師の診断を受けること。
 眼に入った場合 :水で数分間注意深く洗うこと。
 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

飲み込んだ場合
 その後も洗浄を続けること。
 何か症状のあるときは、医師の診断を受けること。
 :直ちに医師の診断を受けること。
 吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険が増す。
 水でよく口の中を洗わせても良い。

5.【火災時の措置】

消火剤 :粉末消火剤、散水
 消火方法 :火元への燃焼源を断ち、消火剤あるいは水を使用して消化する。
 消火を行う者の保護 :複合素材のポリエステル不織布が不完全燃焼すると、アセトアルデヒド、一酸化炭素等の有毒ガスを発生する為、呼吸用保護具を着用する。適切な保護具(耐熱性着衣等)を着用する。

6.【漏出時の措置】

人体に対する注意事項 :作業の際には保護具を着用し、粉塵等を吸入しないようにする。
 保護具および緊急措置 :漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
 環境に対する注意事項
 封じ込め及び浄化の方法及び機材 :少量の場合は、ほうき等で掃き集める。
 火花を発生しない安全な用具を使用する。

7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い :飛散した粉塵を吸い込まないようにする。
 使用条件下での水分変化を避ける。
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
 保管 :建屋内に保管し、濡らさない。
 直射日光を避け、高温多湿条件下での保管は避ける。
 火気厳禁とする。

8.【暴露防止及び保護措置】

管理濃度 :鉍物性粉塵の遊離けい酸含有率 0%として
 吸入性粉塵 管理濃度 3.0mg/m³
 許容濃度 :日本産業衛生学会(2014 年度版):粉塵の許容濃度

区分	対象材料	吸入粉塵	総粉塵
		mg/m ³	
第2種粉塵	結晶性シリカ含有率 3%未満の鉍物性粉塵(ロックウール)	1	4

個別の成分として、
 ロックウール繊維 許容濃度1繊維/mL(TWA)
 設備対策 :局所排気装置等の設置。(取扱い及び使用時に、粉塵の飛散があるとき)
 保護具 :長時間の粉塵吸入は咳や肺機能低下を引き起こす可能性がある。
 状況に応じて、防塵マスク、保護手袋、ゴーグル型保護眼鏡、保護衣等を使用すること。

9.【物理的及び化学的性質】

物理化学的性質
 形状 :乾燥したシート状の複合固体
 色 :白色
 臭気 :無臭

融点	: 知見なし
引火点	: 480℃以上(複合素材のポリエステル)
発火点	: 200～500℃(含有有機質)

10.【安定性及び反応性】

安定性	: 貯蔵や、出荷時、あるいは使用時などの通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 貯蔵や、出荷時、あるいは使用時などの通常の条件下では安定。
避けるべき条件	: 火気、高温多湿、直射日光等。
混触危険物質	: PETと強酸化剤、濃硫酸、フェノール類を混触させない。
危険有害な分解生成物	: 溶融、燃焼などの高温ではアセトアルデヒド等の有害ガスを発生。

11.【有害性情報】

混合物としての有害情報	
急性毒性	: 粉塵の中に吸引性繊維が含まれる為、長時間にわたり多量に吸引した場合、呼吸器系障害を生じる恐れがある。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 皮膚に付着した場合、痒みや紅斑を生じることがあるが、一過性で慢性の障害を生じることが無いとされている。
眼に対する重篤な損傷性	
又は眼刺激性	: 眼に入った場合、物理的な刺激作用がある。
呼吸器感作性	: データなし
皮膚感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし ロックウールはグラスウールと共に IARC(国際がん研究機関)では、グループ3(人に対する発がん性が分類できない)に該当する。
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性	: データなし
吸引性呼吸器有害性	: データなし

12.【環境影響情報】

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物	: 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託し処理する。
汚染容器及び包装	: 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託し処理する。

14.【輸送上の注意】

国際規制	: 該当しない
国内規制	: 該当しない
輸送の特定の安全対策及び条件	: 包装が破損しないように注意する。 荷の転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。

15.【適用法令】

労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき有害物 (労働安全衛生法第 57 条の2労働安全衛生法施行令第 18 条の2別表第9)
	人造鉱物繊維 (政令番号 314) : 89%以下
	アルミニウム水溶性塩 (政令番号 37) : 1.2%以下
	鉱油 (政令番号 168) : 0.1%以下
	酢酸エチル (政令番号 177) : 3.1%以下
化学物質管理促進法	: 該当しない
毒物および劇物取締法	: 該当しない
粉じん障害防止規則	: 第2条別表第1に掲げる作業に限る
作業環境測定法	: 粉じん障害防止規則 第25条に該当する作業に限る
じん肺法	: じん肺法施行規則 第2条に該当する作業に限る
消防法	: 複合素材のポリエステル不織布は消防法の指定可燃物(品名:ぼろ及び紙くず、数量 : 1000kg以上)に該当する。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	: 該当する

16.【その他の情報】

この資料は取扱い及び使用者に対して、適切な警告と安全な取扱法を、参考情報として提供するものです。情報は出来る限り正確且つ誠実な物であるよう努めております。取扱いに際しましては、これを参考として自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願い致します。従って、本データシートは、安全の保証書では有りません。

【参考文献】

- 1)化学物質総合情報提供システム : 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)
 - 2)許容濃度等の勧告(2014年度) 産業衛生学雑誌 Vol. 56,162(2014)
 - 3)ロックウール工業会 : ロックウール製品の特性と取扱い(2014)
- * 原材料の毒性情報等については、原材料メーカーからの情報を引用した。

以上